

障がい者(児)をもつ家族の負担軽減について

佐竹 知之 議員

障がい者(児)を持つ家族の休養について、現状と問題について市の考えを伺います。

障がい者(児)の日常における活動の場を確保するとともに、その家族の就労支援及び障がい者(児)を日常的に介護している家族の一次的な休息等を図ることを目的として日中一時支援事業を実施しています。

精神に障がいのある場合は個室が必要です。市は、個室によるショートステイの施設を紹介することはできないのか伺います。

近年、障がい者(児)が地域の中で安心して生活できるように様々なサービスが提供されていますが、重度の障がいをお持ちの方が利用できるのが現状です。市としても施設整備の支援や施設紹介

鎌ヶ谷市における「ふるさと学習」について

佐藤 誠 議員

郷土への愛情と理解を育むための学習が大切と考えますが、見解を伺います。

社会科の指導目標には、社会生活についての理解を図り、必要な国民的資質の基礎を養うとあり、これを達成するためにも、身近である郷土を学習することは大変重要であると考えます。

学習の現状と取り組みについて伺います。

小学校3年生の学習では、副読本として「わたしたちの鎌ヶ谷」を活用して、社会科の学習を進めています。

郷土文化学習により、子供たちどのような意識が芽生え、生かされてくると考えますか。

市の歴史や自然等を学び、鎌ヶ谷市のよさを実感することで、市への愛着と学習を深める意欲が育ちます。

今後の取り組み方針及び課題について伺います。

安心な終末期ケアについて

野上 陽子 議員

医療、看護、介護の連携の推進と在宅生活を支える体制の強化について伺います。

在宅医療の支援体制の整備を目指し、鎌ヶ谷市医師会と訪問看護事業所が在宅医療に関する情報交換や課題などについて定期的に話し合いを行っています。また、医療機関と介護事業者がスムーズに連携ができるように、多職種による研修会などで在宅医療に関する事例検討や情報共有

終末期の医療について考えるきっかけ作りや啓発の必要性について見解を伺います。

自分はどうしたいのか考えるきっかけとなる終活講座や啓発冊子は大変有効であると考えます。本市におきましても、今後看取りや在宅医療についての講演会の開催や冊

などを行い、利用者の希望に添えるよう努めています。



全ての教師が鎌ヶ谷市についての認識を深めることが必要であり、郷土資料館の出張講座の活用や地域を実際に歩いて学ぶ研修を初任者に対して行っています。



子の作成など、市民への啓発を検討していきます。



救急医療体制の現状と改善策について

宗川 洋一 議員

救急医療体制の現状と課題について伺います。

救急医療体制については、鎌ヶ谷総合病院と東邦鎌ヶ谷病院において初期救急医療及び2次救急医療への対応を24時間行っているか伺います。

鎌ヶ谷総合病院との基本協定の達成状況について伺います。

基本協定は、おおむね達成されていますが、医療機能のうち、24時間、365日対応可能な小児救急及び女性専用外来診療の実現が達成されていません。

市は現状をどのように改善しようと考えていますか。

鎌ヶ谷総合病院には引き続き基本協定の遵守に向けて段階的にでも整備を進めていただき、最優先事項として小

児科医師を確保し、診療時間や救急受け付け時間の拡大ができるよう、機会を捉えてお願いするとともに、小児救急体制がとれるまでの間の方策について話し合い、市としてでき得る対応をしていきます。



児童虐待の対応について

土屋 裕彦 議員

スクールロイヤーの配置は、どういった活用を目指したもののか伺います。

スクールロイヤーは、学校に配置する弁護士で、いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブルと、さまざまな問題の法的解決を目指しています。

スクールロイヤーを配置すると経費はどのくらいかかるものなのか伺います。

港区を例にとりますと、港法曹会と委託契約を結んでおり、委託料として年間324万円を計上しています。

スクールロイヤーの配置についての見解を伺います。

国や県のスクールロイヤー制度の活用について調査・

検討します。なお、鎌ヶ谷市では現在、児童生徒を取り巻く問題について、必要に応じて市の顧問弁護士に相談し、法的アドバイスを受ける体制を整えています。



鎌ヶ谷大仏駅周辺の交通環境の改善について

宮城 登美子 議員

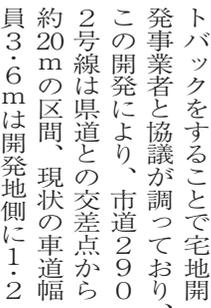
大仏交差点の一角に位置する京葉銀行の移転先の工事はもう既に進んでいるようですが、通称井草交差点から東鎌ヶ谷2丁目方面に向かう市道2902号線の拡幅に協力を求められないのか伺います。

市道2902号線のセツトバックをすることで宅地開発事業者と協議が調っており、この開発により、市道2902号線は県道との交差点から約20mの区間、現状の車道幅員3.6mは開発地側に1.2m広がり、4.8mに整備され既存の歩道幅員1mを含め道路幅員が5.8mとなりま

すので、以前と比較して当該区間は車両同士のすれ違いが円滑になり、通行の改善が図られるものと考えています。

その拡幅整備は、いつごろ完了するのか伺います。

京葉銀行の移転が平成31年10月と伺っていますので、それまでに完了するものと認識しています。



市道2902号線 (通称井草交差点)

「地域包括ケアシステム」の構築について

川原 千加子 議員

内閣府の調査によると、最期を迎えたい場所は自宅が54.6%となっています。訪問診療と訪問看護を24時間体制で対応している所は市内に何件ありますか。

24時間対応の訪問看護事業所は6カ所、訪問診療は市内7医療機関の内、2医療機関が対応しています。

24時間体制で看取りまで行う医療機関を増やす必要が

あると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

今後本市のみでなく、近隣の医療機関、訪問看護事業所と連携し、在宅医療や看取りを支える体制を整備していきます。

在宅療養や在宅での看取りの理解のために市民への啓発冊子の作成を要望したいと思いますが、見解を伺います。

啓発が必要なのは認識しています。

鎌小の通学路沿いの危険な竹ヤブ対策・その後は

津久井 清氏 議員

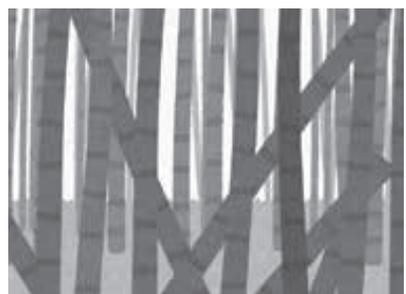
12月議会で質問した鎌小通学路沿いでひったくり犯の隠れ場になった竹ヤブの刈り取りについて伺います。

本年1月に当該土地の相続人から連絡があったので、改めて履行期限までに適正管理をするよう伝えました。その際に先方の居住地が遠方であることから、造園業者のあっせん依頼があり、市内業者を相続人に紹介しました。

本年2月にも竹ヤブ近くでひったくり事件が発生していますが市の認識について伺います。

事件があったことについては承知していますが、犯人は未逮捕とのことで、事件の詳細を確認することはできませんでした。

万が一事件が発生すれば、市に重大な責任が発生すると思いますが見解を伺います。



市としても強制力を持つ条例の有効性は認識していますが、今後、早急に調査検証していきたいと考えます。

しており、今後は啓発冊子の作成や講演会の開催などについて検討していきます。